

お客様各位

2019年10月01日

くるめエネルギー株式会社

電気需給約款（低圧）変更のお知らせ

くるめエネルギーをご利用いただき誠にありがとうございます。

2019年10月1日より、電気需給約款（低圧）（以下「本約款」といいます。）の内容を以下の変更概要記載のとおり、一部変更致します。変更内容については、別紙をご参照下さい。なお、別紙記載の修正箇所以外の本約款の規定は従前どおりとします。

【変更概要】

2019年10月1日より、消費税および地方消費税の税率（以下「消費税率」といいます。）が8%から10%に引き上げられることに伴い、電気料金（税込）の一部※を変更致します。消費税率の引き上げを反映した修正の他に、電気料金の変更はございません。同年10月1日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けているお客様については、同年11月分の電気料金から変更後の電気料金を適用します。

※基本料金、最低料金、電力量料金および燃料費調整額の算定に必要な基準単価をいいます。

